

市区町村別集計項目(推進体制等)

沖縄県	
市区町村数	41

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	問1		問2-1 庁内連絡会議の有無	問2-2 諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2024年4月1日現在で有効なもの)							
			担当課(室)名	所属			問3-1 有			問3-1 無	問4-1 有				問4-1 無			
							問3-2 条例名称	問3-2 公布日(西暦)	問3-2 施行日(西暦)	問3-3 現在の状況	問4-2 計画名称	問4-2 計画期間	問4-2 女性活躍推進法との関係	問4-3 計画策定の方法	問4-4 現在の状況			
					17	16	18				25							
47	201	那覇市	平和交流・男女参画課	1	2	1	1	那覇市男女共同参画推進条例	2005年3月30日	2005年4月1日		第4次那覇市男女共同参画計画(なは男女平等推進プラン)	2019	～ 2028	1	1		
47	205	宜野湾市	市民協働課	1	2	1	1	宜野湾市男女共同参画推進条例	2021年3月26日	2021年7月1日		第3次宜野湾市男女共同参画計画 はごろもぶらん(改定版)	2020年4月	～ 2025年3月	1	1		
47	207	石垣市	平和協働推進課	1	2	1	1	石垣市男女共同参画推進条例	2009年3月23日	2009年6月1日		第3次石垣市男女共同参画計画(改定版)	2021年4月	～ 2026年3月	1	1		
47	208	浦添市	市民協働・男女共同参画課	1	2	1	1	浦添市男女共同参画推進条例	2007年12月25日	2008年4月1日		第3次浦添市男女共同参画行動計画(改訂版)	2017年4月1日	～ 2027年3月31日	1	1		
47	209	名護市	地域力推進課	1	2	1	1	名護市男女共同参画推進条例	2011年12月22日	2012年4月1日		第3次名護市男女共同参画計画あい・愛プラン	2024年4月1日	～ 2034年3月31日	1	1		
47	210	糸満市	政策推進課	1	2	1	1	糸満市男女共同参画社会推進条例	2010年3月26日	2010年4月1日		第3次糸満市男女共同参画計画~いちまんVIVOプラン~	2022年4月	～ 2031年3月	1	1		
47	211	沖縄市	沖縄市 市民部 平和・男女共同課	1	1	1	1	沖縄市男女共同参画推進条例	2011年12月21日	2011年12月21日		第3次沖縄市男女共同参画計画~ひと・きらめきプラン~	2023年4月	～ 2033年3月	1	1		
47	212	豊見城市	協働のまち推進課	1	2	1	1	豊見城市男女共同参画推進条例	2012年12月28日	2013年4月1日		第3次男女共同参画プラン	2019年4月	～ 2029年3月	1	1		
47	213	うるま市	共生推進室	1	2	1	1	うるま市男女共同参画推進条例	2013年12月24日	2014年4月1日		第2次うるま市男女共同参画行動計画~うるま夢プラン~	2019年4月	～ 2029年3月	1	1		
47	214	宮古島市	企画政策部 働く女性の家	1	2	1	1	宮古島市男女共同参画推進条例	2018年3月29日	2018年4月1日		第4次宮古島市男女共同参画計画 ういずプラン	2022年4月1日	～ 2027年3月31日	1	1		
47	215	南城市	まちづくり推進課	1	2	1	1	南城市男女共同参画推進条例	2016年9月23日	2016年11月1日		第2次南城市男女共同参画行動計画~なんじょう四間切輝きプラン~	2018年4月	～ 2028年3月	1	1		
47	301	国頭村	総務課	1	2	1	1				4						2	
47	302	大宜味村	総務課	1	2	2	2				4							2
47	303	東村	総務財政課	1	2	2	2				4							2
47	306	今帰仁村	総務課	1	2	2	2				4							2
47	308	本部町	総務課	1	2	2	2				2	第4次本部町総合計画	2016年3月	～ 2025年3月	2	2		
47	311	恩納村	総務課	1	2	1	2	恩納村男女共同参画推進条例	2018年3月23日	2018年3月23日		第二次恩納村男女共同参画ナビプラン	2023年4月	～ 2033年3月	1	1		
47	313	宜野座村	総務課	1	2	1	1	宜野座村男女共同参画推進条例	2009年3月30日	2009年4月1日		第2次宜野座村男女共同参画推進計画~ぎのざ・りっかプラン~	2022年4月	～ 2032年3月	1	1		
47	314	金武町	総務課	1	2	2	2				2							1
47	315	伊江村	総務課	1	2	2	2				4							2
47	324	読谷村	企画政策課	1	2							第2次読谷村男女共同参画参画計画 あやとりプラン	2013年3月1日	～ 2026年3月31日	2	1		
47	325	嘉手納町	企画財政課	1	2	1	2				4	第2次嘉手納町男女共同参画計画(ハビ・スプラン)	2023年4月1日	～ 2029年3月31日	1	1		
47	326	北谷町	町長室	1	2	1	1	北谷町男女共同参画推進条例	2016年3月31日	2016年4月1日		第三次北谷町男女共同参画推進計画~ちやたんハーモニープラン~	2022年4月1日	～ 2032年3月31日	1	1		
47	327	北中城村	総務課	1	2	2	2				4	北中城村第四次総合計画後期基本計画	2020年4月	～ 2025年3月	2	2		
47	328	中城村	総務課	1	2	2	2				4							1
47	329	西原町	企画財政課	1	2	2	1	西原町男女共同参画推進条例	2012年3月29日	2012年4月1日		第4次西原町男女共同参画計画さわふじプラン	2023	～ 2032	1	1		
47	348	与那原町	総務課	1	2	2	2				4	第5次与那原町総合計画	2024年4月	～ 2029年3月	2	2		
47	350	南風原町	企画財政課	1	2	1	1	南風原町男女共同参画推進条例	2022年3月31日	2022年4月1日		第三次南風原町男女共同参画計画	2022年4月	～ 2032年3月	1	1		
47	353	渡嘉敷村	総務課(庶務係)	1		2	2				4	渡嘉敷村第5次総合計画	2023年	～ 2032年	2	2		
47	354	座間味村	住民課	1	2	2	2				2							2
47	355	粟国村	総務課	1		2	2				2							2
47	356	渡名喜村	総務課	1	2	2	2				4							2
47	357	南大東村	総務課	1	2	2	2				4							2
47	358	北大東村	総務課	1	2	2	2				4							2
47	359	伊平屋村	総務課	1	2	2	2				2	第5次伊平屋村総合計画	2023年1月	～ 2032年3月	2	2		
47	360	伊是名村	総務課	1	2	2	2				2							1
47	361	久米島町	総務課	1	2	2	2	久米島町男女共同参画推進条例	2019年7月1日	2019年7月1日		久米島町男女共同参画推進計画	2019年1月	～ 2030年3月	2	1		
47	362	八重瀬町	総務課	1	2	2	2				4							2
47	375	多良間村	総務財政課	1	2	2	2				4							2

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	問1				問2-1	問2-2	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2024年4月1日現在で有効なもの)				
			担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無			問3-1 有			問3-1 無	問4-1 有			問4-1 無	
							問3-2 条例名称	問3-2 公布日(西暦)	問3-2 施行日(西暦)	問3-3 現在の状況	問4-2 計画名称	問4-2 計画期間	問4-2 女性活躍推進法との関係	問4-3 計画策定の方法	問4-4 現在の状況		
47	381	竹富町	政策推進課	1	2	2	2	竹富町男女共同参画推進条例	2011年4月1日	2011年4月1日		竹富町男女共同参画推進プラン~ばいぬ島"ウインウイン"プラン~	2013年4月1日 ~ 2022年3月31日	2	1		
47	382	与那国町	長寿福祉課	1	2	2	2				4					2	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 2 無

諮問機関

- 1 有
- 2 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 2025年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 2024年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 4 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 2 一体でない

計画の策定方法(総合計画の一部として策定している場合、「問4-2 計画名称」は括弧書きで表記)

- 1 単独計画として策定
- 2 総合計画の一部として策定

現在の状況

- 1 策定予定有
- 2 策定予定無

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2024年4月1日現在で開設済の施設)					問6-3 施設形態		問6-5 管理・運営主体							
			問6-1		問6-4 所在地等			単独	複合	施設管理			事業運営				
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号			FAX番号	ホームページ	直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			6							3	3	5	1	0	6	0	0
47	201	那覇市	なは女性センター	なは女性センター	900-0004	沖縄県那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ1階	098-951-3203	098-951-3204	http://www.city.naha.okinawa.jp/shisetsu/exchange/heiwa.html		○	○			○		
47	205	宜野湾市	宜野湾市人材育成交流センターめぶき	めぶき	901-2213	沖縄県宜野湾市志真志一丁目15番22号	098-896-1215	098-896-1219	https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/keizai/s-himinkyodo/mebuki/index.html	○		○			○		
47	205	宜野湾市	宜野湾市男女共同参画支援センターふくふく	ふくふく	901-2213	沖縄県宜野湾市志真志一丁目15番22-2号	098-896-1616	098-896-1219	https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/keizai/s-himinkyodo/fukufuku/index.html	○		○			○		
47	207	石垣市															
47	208	浦添市	浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター	浦添市ハーモニーセンター	901-2114	沖縄県浦添市安波茶2-3-5	098-874-5711	098-874-5890	http://www.city.urasoe.lg.jp	○		○			○		
47	209	名護市															
47	210	糸満市															
47	211	沖縄市	沖縄市男女共同参画センター	なし	904-0003	沖縄市住吉1-14-29 3階	989370170	989370175	https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k015/shiseijouhou/gaiyou/shisetsu/shisetsuannai/kouminkan/014.html		○	○			○		
47	212	豊見城市															
47	213	うるま市	うるま市男女共同参画センター		904-2214	うるま市安慶名一丁目8番1号 健康福祉センターうるみん3階	098-373-8927	098-979-7340	https://www.city.uruma.lg.jp		○		○		○		
47	214	宮古島市															
47	215	南城市															
47	301	国頭村															
47	302	大宜味村															
47	303	東村															
47	306	今帰仁村															
47	308	本部町															
47	311	恩納村															
47	313	宜野座村															
47	314	金武町															
47	315	伊江村															
47	324	読谷村															
47	325	嘉手納町															
47	326	北谷町															
47	327	北中城村															
47	328	中城村															
47	329	西原町															
47	348	与那原町															
47	350	南風原町															
47	353	渡嘉敷村															
47	354	座間味村															
47	355	粟国村															
47	356	渡名喜村															
47	357	南大東村															
47	358	北大東村															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2024年4月1日現在で開設済の施設)																
			問6-1		問6-4 所在地等					問6-3 施設形態		問6-5 管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理		事業運営					
												直営	指定管理者 その他	直営	指定管理者 その他				
47	359	伊平屋村																	
47	360	伊是名村																	
47	361	久米島町																	
47	362	八重瀬町																	
47	375	多良間村																	
47	381	竹富町																	
47	382	与那国町																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (2024年4月1日現在で開設済の施設)														
			問6-1 名称	問6-2 設立年月日	問6-6 職員数(人)		問6-7 予算額(千円)	問6-8 主な事業									
					常勤(雇用)の定員(職)	非常勤(雇用)の定員(職)		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
			6					6	5	4	4	1	3	2	1	1	
47	201	那覇市	なは女性センター	1996年10月1日	3	7	7,448	○	○	○	○	○	○	○		○	那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録
47	205	宜野湾市	宜野湾市人材育成交流センターめぶき	2003年4月1日	0	4	9,564	○		○	○		○				
47	205	宜野湾市	宜野湾市男女共同参画支援センターふくふく	2014年5月21日	0	0	6,123	○	○					○	○		
47	207	石垣市															
47	208	浦添市	浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター	2018年4月1日	5	5	2,260	○	○	○	○						
47	209	名護市															
47	210	糸満市															
47	211	沖縄市	沖縄市男女共同参画センター	2011年1月1日	2	1	1,109	○	○	○	○		○				
47	212	豊見城市															
47	213	うるま市	うるま市男女共同参画センター	2017年4月1日	0	0	7,891	○	○								
47	214	宮古島市															
47	215	南城市															
47	301	国頭村															
47	302	大宜味村															
47	303	東村															
47	306	今帰仁村															
47	308	本部町															
47	311	恩納村															
47	313	宜野座村															
47	314	金武町															
47	315	伊江村															
47	324	読谷村															
47	325	嘉手納町															
47	326	北谷町															
47	327	北中城村															
47	328	中城村															
47	329	西原町															
47	348	与那原町															
47	350	南風原町															
47	353	渡嘉敷村															
47	354	座間味村															
47	355	粟国村															
47	356	渡名喜村															
47	357	南大東村															
47	358	北大東村															
47	359	伊平屋村															
47	360	伊是名村															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（2024年4月1日現在で開設済の施設）																		
			問6-1 名称	問6-2 設立年月日	問6-6 職員数(人)		問6-7 予算額 (千円)	問6-8 主 な 事 業													
					常勤 の 定 め が な い 職 員	非 常 勤 の 定 め が あ る 職 員		広 報 啓 発	講 座	相 談 事 業	情 報 収 集 ・ 提 供	苦 情 処 理	交 流 促 進	企 業 ・ N P O と の 連 携	国 際 交 流	調 査 研 究	その他				
47	361	久米島町																			
47	362	八重瀬町																			
47	375	多良間村																			
47	381	竹富町																			
47	382	与那国町																			

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				問5 首長、自治会長等の状況(2024年7月1日現在)														
			問7-2			宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性市区長比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性副市区長比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性町村長比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性副町村長比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性自治会長比率(%)
			宣言年月日	宣言名称																	
			6			11	0	0.0	13	0	0.0	30	0	0.0	29	1	3.4	1,045	140	13.4	
47	201	那覇市	1998年9月28日	なは男女共同参画都市宣言		1	1	0	0.0	2	0	0.0						151	21	13.9	
47	205	宜野湾市	2010年1月30日	共に輝く「ねたて」の都市・ぎのわん 男女共同参画都市宣言		1	1	0	0.0	1	0	0.0						23	8	34.8	
47	207	石垣市	2007年11月25日	み-どうん(女)とびぎどうん(男)でつむぐ男女共同参画都市-いしがき宣言		4	1	0	0.0	1	0	0.0						41	1	2.4	
47	208	浦添市					1	0	0.0	1	0	0.0						41	7	17.1	
47	209	名護市					1	0	0.0	1	0	0.0						55	4	7.3	
47	210	糸満市					1	0	0.0	1	0	0.0						71	12	16.9	
47	211	沖縄市					1	0	0.0	2	0	0.0						37	13	35.1	
47	212	豊見城市	2014年2月9日	豊見城市男女共同参画都市宣言		2	1	0	0.0	1	0	0.0						48	2	4.2	
47	213	うるま市	2013年1月26日	うるま市男女共同参画都市宣言		2	1	0	0.0	1	0	0.0						63	12	19.0	
47	214	宮古島市					1	0	0.0	1	0	0.0						77	6	7.8	
47	215	南城市	2017年2月5日	南城市男女共同参画都市宣言		1	1	0	0.0	1	0	0.0						71	8	11.3	
47	301	国頭村										1	0	0.0	1	0	0.0	20	2	10.0	
47	302	大宜味村										1	0	0.0	1	0	0.0	16	2	12.5	
47	303	東村										1	0	0.0	1	0	0.0	6	2	33.3	
47	306	今帰仁村										1	0	0.0	1	0	0.0	19	5	26.3	
47	308	本部町										1	0	0.0	1	0	0.0	15	2	13.3	
47	311	恩納村										1	0	0.0	1	0	0.0	16	1	6.3	
47	313	宜野座村										1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0	
47	314	金武町										1	0	0.0	1	0	0.0	5	0	0.0	
47	315	伊江村										1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0	
47	324	読谷村										1	0	0.0	1	0	0.0	24	2	8.3	
47	325	嘉手納町										1	0	0.0	1	0	0.0	6	1	16.7	
47	326	北谷町										1	0	0.0	1	0	0.0	11	3	27.3	
47	327	北中城村										1	0	0.0	1	0	0.0	14	3	21.4	
47	328	中城村										1	0	0.0	1	0	0.0	21	7	33.3	
47	329	西原町										1	0	0.0	1	0	0.0	32	4	12.5	
47	348	与那原町										1	0	0.0	1	0	0.0	13	1	7.7	
47	350	南風原町										1	0	0.0	1	0	0.0	20	5	25.0	
47	353	渡嘉敷村										1	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	
47	354	座間味村										1	0	0.0	1	1	100.0	0	0		
47	355	粟国村										1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		
47	356	渡名喜村										1	0	0.0	0	0		0	0		
47	357	南大東村										1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		
47	358	北大東村										1	0	0.0	1	0	0.0	3	1	33.3	
47	359	伊平屋村										1	0	0.0	1	0	0.0	5	0	0.0	
47	360	伊是名村										1	0	0.0	1	0	0.0	5	0	0.0	
47	361	久米島町										1	0	0.0	1	0	0.0	31	2	6.5	
47	362	八重瀬町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	2	5.9	
47	375	多良間村										1	0	0.0	1	0	0.0	9	0	0.0	
47	381	竹富町										1	0	0.0	1	0	0.0	21	1	4.8	
47	382	与那国町										1	0	0.0	1	0	0.0	5	0	0.0	

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点	議会関係は2024年7月1日(その他2024年4月1日)
------	------------------------------

都	道	府	市	区	町	村	名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																			
								問11-3及び4 職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問12-2 問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問12-3 問1で1.を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問12-4 問3で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-5 問1で1.を選択した場合、休暇期間の報酬について減額の規定はあるか。	問12-6 問5で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 個別の各事由を明記した規定がある。 2. 個別の各事由を明記した規定はないが、解釈又は運用上認めている。 3. 個別の各事由を明記した規定がなく、解釈又は運用上も認めていない。 4. 個別の各事由を明記した規定がなく、過去に事例がない。(2及び3の場合を除く。)	議 会 名	1. あり 2. なし 3. その他	その他 具体例	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他			
								1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	左記で、1. を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。		1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に事例がない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。		1. あり 2. なし 3. その他	その他 具体例											
								22		1の合計	35	1	27		0			27	25	25	25	25	20				
								3		2の合計	0	25	8		33			2	2	2	2	5	0				
								1		3の合計	0	4			0			0	0	0	0	0	0				
								14		4の合計	5	5			0			8	10	10	10	7	0				
							那覇市	1	那覇市議員の旧姓使用に関する要綱 (目的) 第1条 この要綱は、職員(一般職の職員及び任期付採用職員をいう。以下同じ。)が婚姻等によってその戸籍上の氏を改めたときに、その改氏によって生ずるおそれのある職業生活上の支障を回避できるよう、希望により改める前の氏(以下「旧姓」という。)を使用する場合の手続き等について定める。	那覇市議会	1	2	1	那覇市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。 第91条第2項 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に届け出ることができる。	2				1	1	1	1	1	1			
							宜野湾市	1	宜野湾市職員旧姓等使用取扱要綱 (旧姓等使用の届出) 第3条 職員が旧姓等を使用しようとするときは、旧姓等使用届(様式第1号)により所属長を経由して任命権者に届け出なければならない。 2 旧姓を使用する職員は、旧姓等使用届に宜野湾市職員服務規程(昭和58年宜野湾市訓令第7号)第4条第2項に規定する履歴事項変更・追加届を添えて提出するものとする。 3 通称を使用する職員は、前項に定める書類に加え、医師の診断書を提出するものとする。	宜野湾市議会	1	2	1	宜野湾市議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2				1	1	1	1	1	1	1		
							石垣市	1	石垣市職員旧姓使用取扱要綱 (趣旨) 第1条 この要綱は、石垣市職員(以下「職員」という。)が、婚姻、養子縁組その他の事由(以下この条において「婚姻等」という。))により、戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等によりその氏を改める前の氏(以下「旧姓」という。)を職務上使用することに関して必要な事項を定めるものとする。 (適用職員) 第2条 この要綱は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第2項に規定する一般職に属する職員に適用する。 (令3告示168の一部改正) (旧姓使用の届出) 第3条 職員は、旧姓を使用するときは、旧姓使用届(様式第1号)に石垣市職員服務規程(昭和61年石垣市訓令第11号)第6条に規定する履歴事項追加変更届を添え、所属長を経由して任命権者に提出しなければならない。ただし、非常勤職員においては、履歴事項追加変更届の提出は不要とする。 (令3告示168の一部改正) (承認の通知) 第4条 任命権者は、前条の規定による届出があった場合、職務遂行上又は事務処理上支障がないと認めるときは、旧姓使用承認通知書(様式第2号)により、当該職員に通知するものとする。 2 任命権者は、前条の規定により承認した場合は、旧姓使用職員台帳(様式第3号、以下「台帳」という。))に登録するものとする。 (旧姓を使用することができる文書等) 第5条 旧姓を使用することができる文書及び「(以下「文書等」という。))は、法令等に触れるおそれなく、かつ、職務遂行上又は事務処理上支障がないと認められるもので、別表第1に掲げる基準のいずれかに該当するものとする。 2 旧姓を使用することができない文書等は、別表第2に掲げる基準のいずれかに該当するものとする。 (人事異動等の取扱い) 第6条 任命権者は、台帳に登録した職員を人事異動により他の任命権者の事務部局へ転任させたときは、当該任命権者に旧姓を使用している職員であることを旧姓使用職員異動通知書(様式第4号、以下「異動通知書」という。))により通知するものとする。 2 任命権者は、その所管する事務部局の中で台帳に登録した職員の配置替えをしたときは、前項の異動通知書により新たな所属長に通知するものとする。 3 任命権者は、他の任命権者から第1項の規定による通知を受けたときは、第3条第1項に規定する届出があったものとみなす。 (旧姓使用者等の責務) 第7条 旧姓を使用する職員は、旧姓を使用するに当たっては、常に市民及び職員に誤解や混乱等が生じないように努めなければならない。 2 所属長は、所属職員の旧姓使用については、その適切な運用及び公務の円滑な運営に努めなければならない。 (旧姓使用の中止) 第8条 旧姓を使用する職員がその使用を中止しようとするときは、旧姓使用中止届(様式第5号)により所属長を経由し、任命権者に届け出なければならない。 2 任命権者は、前項の届出があった場合には、台帳にその旨を記載するものとする。 3 第1項の規定により旧姓使用の中止を届け出た職員は、特段の理由なく再び旧姓使用の届出をすることはできない。 (他団体等への派遣職員の適用除外) 第9条 他の地方公共団体及び公益的法人等へ派遣された職員については、派遣先団体の取扱いによるものとする。 (その他) 第10条 この要綱に定めるもののほか、旧姓使用に関し必要な事項は、市長が別に定める。 附 則 この要綱は、公布の日から施行する。 附 則(令和3年告示第168号) この要綱は、公布の日から施行する。	石垣市議会	1	2	1	石垣市議会会議規則 第2条(略) 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第91条(略) 2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2				1	1	1	1	1	1	1		

都	道	府	市	区	町	村	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)における具体的な役割	
							問12-8	問12-9	問12-10	問12-11	問12-12	問12-13	問12-14	問12-15	問12-16	問12-17	問12-18		問13
							議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されているか。	議会におけるハラスメント防止に関する取組(ハラスメント防止に関する議員向け研修を除く。)を行っていますか。	問12-10で1.を選択した場合、行っている取組は、次のうちどれか。	問12-11で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っていますか。	当該研修において、令和4年4月に内閣府が公表した教材動向「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」を利用している又は利用する予定はありますか。	男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止以外)を行っていますか。	議会において、通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-17で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	政治分野の男女共同参画の実施のために実施していることがあればご記入ください。	男女共同参画担当局長又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。	左記で、1.を選択した場合該当部分の規定を記入してください。
							1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っており、今後、取り組む予定もない。	1. ハラスメント(ハラスメント等)に関する規定 2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している 3. その他	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、行う予定である。 3. 行っており、今後、行う予定もない。	1. 研修において利用している。 2. 研修において利用していない又は現在は研修を行っていないが、今後行う研修で利用予定である。 3. 研修において利用していない又は現在は研修を行っており、今後行う研修で利用する予定はない。	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っており、今後、取り組む予定もない。	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めている。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。		1. 位置づけられた規定がある。 2. 位置づけられていない。 3. その他(不明等)			
47	348		与那原町	4	1	3						3		3	2		2		
47	350		南風原町	4	2	2						2	2	3	4		1	南風原町地域防災計画 表3 町本部等(警戒本部)掌握事務及び組織機構 企画財政課 ①災害に必要な経費の予算措置に関する事 ②災害対策本部の会計事務に関する事 ③義援金の受領及び配分に関する事 ④その他の被害状況等の調査、対策業務に関する各担当部長への報告に関する事 ⑤災害時の各部隊への応援に関する事	
47	353		渡嘉敷村																
47	354		座間味村	4	4	3						3	0	3	4		3		
47	355		粟園村	4	4	1		2				1	2	2	2		3		
47	356		渡名喜村	4	4	3						3	0	3	4		3		
47	357		南大東村	4	4	3						3	0	3	4		3		
47	358		北大東村	4	4	3						3	0	2	4		3		
47	359		伊平屋村	4	4	2						2	2	2	4		2		
47	360		伊是名村	4	4	2						1	2	2	4		3		
47	361		久米島町	4		2						1	2	2	4		2		
47	362		八重瀬町	4	4	3						3		3	4		2		
47	375		多良間村	4	4	3						1	1	3	4		2		
47	381		竹富町	4	4	2						1	2	2	4		2		
47	382		与那国町	4	4	2						2	2	3	4		3		